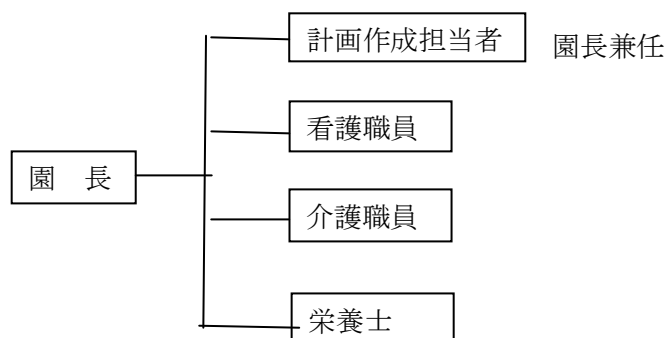


VI いぬかい偕生園（小規模多機能型居宅介護）

1、事業方針

在宅で暮らす高齢者が地域の中で、その人らしく尊厳をもって生活できるように、通い・訪問・宿泊を、形にとらわれず、その人に必要な介護サービスを組み合わせて利用していただきます。そしてその人の持つ社会機能や地域での役割を維持し、永く地域の中で生活できるよう支援していきます。そして地域の施設として、困った時に何でも相談でき、安心して利用できる施設づくりに努めます。

2、職員組織体制図



3、会議・研修

会議名	開催日	出席者
職員会議	毎月第3金曜日	全職員
業務検討会議	毎月第3金曜日	全職員
職員園内研修	毎月第3金曜日	全職員
カンファレンス	毎月第1月曜日 随時	勤務者全員
運営推進会議	隔月第2月曜日 年6回	ご家族代表、地域住民、民生委員、行政、 管理者兼計画作成担当者

4、委員会

委員会名	開催日	内容
サービス検討委員会	毎月1回 随時	サービス質の向上、事故等の検討
広報委員会	隔月1回 随時	地域への施設PR
行事委員会	毎月1回	翌月の行事の企画、行事運営
施設環境委員会	隔月1回 随時	環境整備の計画、立案
虐待防止委員会	3か月に1回	職員の虐待防止意識の向上

5、事業目標

- (1) 一人ひとりに向き合い、気持ちに寄り添います。
 - ①お年寄り一人ひとりの思いや願いを大切に、障害があっても認知症であっても、まず一人の人として尊重し思いや願いを受け止め共感することから支援を始めます。
- (2) 家族や地域社会との繋がりを保てるよう 24時間 365日切れ間なく暮らしを支えます。
 - ①通い、訪問、宿泊の機能を一体化して、サービスを提供するため、継続した関わりの中でなじみの関係を築くよう支援します。
 - ②本人や家族の希望により、利用時間や送迎時間など柔軟に対応します。
- (3) 高齢者が望む暮らしができるよう、支援の内容を調整します。
 - ①本人の希望や役割を、本人、家族、地域との関係を見据えて支援計画を計画します。
 - ②高齢者や家族の状況により、通い、訪問、宿泊と適切なサービスが提供できるように支援計画を作成します。
- (4) 情報の開示及び定期評価を実施します。
 - ①広報誌やホームページを通して家族や地域にサービス内容を提供します。
 - ②提供するサービス内容の質の評価を行い、常に改善を図るよう努めます。
 - ③サービスの外部評価及び内部評価を行います。
- (5) 施設の社会化を図ります。
 - ①事業の内容を広く地域の方々に理解していただくために、地域の方々との交流、ボランティアの受け入れ、介護者教室の開催等を行います。
 - ②災害時等の緊急避難場所としての役割を果たします。
- (6) 環境整備に努めます。
 - ①施設内外の美化に努め、温もりと安らぎの中に生活感の漂う施設づくりに努めます。
- (7) 職員の資質の向上を図ります。
 - ①職員の資質の向上はサービスの質の向上につながります。あらゆる場面での「気づき」を養い、さらに各分野での研修会等に参加し、知識や技術の習得、専門職・社会人としての自己啓発に努めます。

研修年間計画（サービス提供体制強化加算研修）

	研 修 内 容		研 修 内 容
4月	全体研修・平成27年度事業計画	10月	感染症の予防について
5月	認知症ケア	11月	口腔ケア
6月	食中毒予防、熱中症予防について	12月	全体研修・権利擁護
7月	災害非常時の対応・事故発生等緊急時対応	1月	プライバシーの保護
8月	全体研修 権利擁護・人権学習	2月	リスクマネジメントとヒヤリハット
9月	身体拘束・虐待等の排除	3月	自己評価

6、事業内容

活 動 内 容

	内 容	目 的
誕生会	利用者の誕生日に利用者、家族、職員で祝います。担当職員が手作りの色紙を贈ります。	利用者が長年生きてきた証つくりと家庭的な雰囲気味わっていただきます。
季節行事	正月、節分、ひな祭り、端午の節句、七夕、お盆、お彼岸などの季節の行事をとり入れます。	長年の生活の中で習慣として行ってきた季節の行事を通して季節感や生活感を感じていただきます。
野外活動	運動も兼ねて園周辺の散歩を行います。 中庭テラスや屋外で食事を楽しみます。	部屋に閉じこもりがちな利用者に気分転換と季節感を味わっていただきます。
外出	初詣、花見、ドライブ、紅葉狩り買い物、外食などに出かけます。夜間外出の機会も作ります。	
園芸	四季折々の花を育てます。 野菜を作りから収穫の一連の作業を行います。	成長の楽しみや、収穫の喜びを味わっていただく。利用者が毎日の生活の中で行ってきたことに生きがいを感じていただくとともに機能訓練や作業療法も兼ねます。
手芸	折紙、小物作りを行います。	
手仕事	洗濯物たたみ、野菜の皮を剥いたり削いだり、野菜の下処理をしたり、味付けをします。おやつをみんなで作ります。	
地域との交流	幼稚園児、小学生、地域の方たちとの交流を図ります。 「どんこの家」等との交流をします。 ふれあい会の開催をします。	ふれあい会、栗の収穫、お祭りなど季節を通して、地域の方々との交流を図ると共に地域の行事にも参加します。 地域の方の、認知症に対する理解を深めていただきます。

・介護者教室の実施

開催月 6月、 10月、 2月

・いきいきスマイル教室の実施

豊後大野市からの委託月

年 間 行 事 計 画

月	行 事	施 設
4 月	誕生会 野外レク チューリップ見学 花見	防鼠・防虫消毒
5 月	誕生会 野外レク 端午の節句 野菜・花苗の植え替え 田原地区のお祭り見物	運営推進会議 避難訓練 草刈り 水質検査
6 月	誕生会 野外レク 紫陽花見学 梅の収穫 地域の人との交流会	職員健康診断 介護者教室 受水槽清掃 草刈り
7 月	誕生会 七夕 野外食 外出(涼を求めて)	運営推進会議 大掃除
8 月	誕生会 野外食 犬飼町花火見物 偕生園供養踊り見学	草刈り 夜間避難訓練 浄化槽法定点検
9 月	誕生会 野外食(ふれあい会) 外出(菊見物) 敬老会	運営推進会議 草刈り 水質検査
10 月	誕生会 幼稚園児との交流会、収穫祭 栗の収穫 運動会の見学	介護者教室 防鼠・防虫消毒
11 月	誕生会 偕生園文化祭参加、芋の収穫、 野外食 紅葉狩り 野菜花の苗の植え替え	運営推進会議 避難訓練 草切り
12 月	誕生会 忘年会 クリスマス会 餅つき 門松づくり	大掃除
1 月	誕生会 初詣	運営推進会議 長期泊り利用者健康診断 水質検査
2 月	誕生会 節分 梅見	防災機器点検 避難訓練 介護者教室
3 月	誕生会 ひな祭り 花見	運営推進会議

日課

小規模多機能居宅介護事業所は、泊り、通い、訪問を利用者の状態希望に合わせて調整していきます。そのため、日課は大まかです。泊りの方の起床は8時頃までにこれまでの生活に合わせて介助していきます。朝食もそれに合わせていきます。就寝も希望に合わせていきます。通いも利用者・家族の都合に合わせています。8時前から夕食後まであります。入浴だけでも通いで出来ます。訪問回数の制限はありません。職員の人数が少ない為、頻回の長時間は出来ませんが安否確認の回数を増やしたりすることで在宅生活が継続できるように対応しています。